「京都府子どもの貧困対策推進計画」の見直しに係る意見

〇趣旨

計画の見直しにおいて各委員の想いをご記載ください。
メモのようなものでも結構です。次期計画の素案作成等の参考とさせていただきます。

1. 次期計画のイメージ(将来こんな世の中になればいいなぁといったようなイメージがあれば)		
家村委員	・貧困の状況にある子どもたちを含むすべての子どもたちにとって、将来に希望を持てる計画	
石崎委員	・街の至る所に子どもの笑顔があふれている風景が当たり前の世の中	
柏木委員	・「1基本理念」にある「宝」という言葉は、比喩ではあるが、人間は存在であるため、やめるべき ・「2基本的視点」にある「義務教育を終えた後の社会的自立のできていない若者」の意味がわから ない	
神村委員	・ひとり親家庭の母親は、生活を維持するために働いているが、平日に開催される行事や平日受付の各種制度の申込み等について、仕事と重なるため参加できないなど、ひとり親世帯の現状を踏まえていただきたい	
神戸委員	・誰もが自分が望む人生を歩むことができる社会	
五石委員	・こども計画への一体化を検討すべき	
佐々井委員	・私学においても合理的配慮の義務化により、支援する教職員の配置に各校とも苦慮しており、公立・私立ともに公教育に精励する視点から、公立の取組みを私立にも取り入れるべく計画されたい	
流石委員	・問題を抱えて生活する親、子育てを頑張っている親が、自分の子育ての方法を選択できるようなシステムの構築が大切 ・子どもの生きる権利、成長する権利を大切にして、計画の実施が具体的に可視化でき、身近なものになるようにしたい	
塩川委員	・誰一人取り残されることなく、すべての子どもに光があたる社会・誰もが、学びたいときに、学びたい形で、学ぶことができる社会	
田中委員	・環境によって、子どもたちの進路や未来の選択肢が少なくなる世の中ではなく、あらゆる可能性 がある子どもたちが、次のステージへと進める世の中になることを望む	
中井委員	・子どもたちが、悩んでいることを発信しやすいコミュニティの場の設置 例えば、大学生ボランティアを募り、廃校になった学校の校舎を活用し、"行きやすい""生きやすい"場所を提供	
山内委員	・次世代を担う子どもがいきいきと育つ(その子らしさを発揮できる)社会	
2. 重点施策体系に対する意見(現行計画の重点施策体系について、全体の体系や各重点施策等への意見があれば)		
家村委員	・「小・中学生期」に関して、学校現場では、SSWやSCなど専門的スタッフへのニーズが高く、現在の配置時間では足りないため、推進・拡充を期待する	
石崎委員	・ヤングケアラー対策を組み入れる必要性があるのではないか	
糸井委員	・勤務している学校でも不登校児童が増加し、その背景が複雑化・多様化している状況のため、まなび生活アドバイザーの複数配置や勤務時間の増加などの対応があると、学校現場、該当児童は助かる	
加藤委員	・「子どもの貧困=親の貧困」であると考えており、子どもたちへのライフステージ毎の対策・施策は多く打ち出されているが、実質的な親への支援「3 経済的支援」の部分がもう少しあっても良いのではないか	
神戸委員	・ライフステージに応じた支援の「支援を必要とする者」の部分で、DVへの取組みが特に記載されていないが、貸付などの場面において、DVにより避難している方がおられるが、結局、加害者と依存関係で断ち切れないケースもみられ、親の依存関係により子どもが巻き込まれることもあるので、実態として、ひとり親家庭への支援などと連携して、DV支援の充実が必要と感じる	
五石委員	・包括的な窓口が依然として分かりにくいため、こども家庭センターを中心とするなど、府民にとって 分かりやすい、シンプルな体制が望ましい	

r	<u> </u>	
流石委員	・「1 連携推進体制の構築」の(2)について、「幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続の推進」とすればどうか(「保育」を追加)	
	・「2 ライフステージに応じた子どもへの支援」について、「幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置」とあるが、「子ども家庭センター」の果たす役割も同じように重要 ・「ハ・中学生期」の(3)について、「小学生とその保護者への食生活支援等の実施」は、具体的な	
	例示が必要(フードバンクのことなのか、内容がわかりにくい) ・「高校生期」の(1)について、「スクールカウンセラー等による相談体制・個別補習」とあるが、個別 補習の内容が不明	
	・「非行」という用語を使用しているが、不適切であり、例えば「社会的不適応」などの用語の方が、 子どもの人格を尊重した言葉ではないか	
田中委員	・「ひとり親家庭等への支援」について、ひとり親家庭は経済的な面での支援も必要であるが、病気や病気がちの傾向があるため、健康面やメンタル面での支援も必要・また、ひとり親の保護者同士の交流や子供同士の交流の場を作り、保護者や子供の孤立を緩和することも重要	
中井委員	・「子どもたちに支援情報を確実に届けるための広報・周知の強化」について、中高生にもわかりやすい「支援制度のてびき」の作成は、「学びたいけれど相談できる相手がいない」「家庭内不和で辛い」などの状況に対して、教育と福祉が連携することにより、何をどこに尋ねればいいのかが明確になる	
山内委員	・教育機関との連携が必要であるが、過去に学校と連携がとれないケースや、学校長が交代する 度に溝を埋めるのに苦労することがあり、マンパワーが不足していると感じる(数だけでなく、資質 も伴うことが必要)	
	・出産前から心配なく子育てができる環境が整っていて、その地域で安心して子育てができる環境にするための施策が必要(京都市では子どもはぐくみ室の体制充実と児童館の人員確保を実施)・子どもを支援する大学生をサポートする体制づくりが必要(生活費等を稼ぐため、ボランティアを諦める学生がいるが、子ども食堂では有償ボランティアの募集は難しい状況)	
3. 次期計画に盛り込むべき施策(案)(既存施策を含めこんな施策があればいいなぁといったイメージで結構です。)		
3. 火期計画	川-(盆り込むへさ)他束(条)(既仔他束を含めこんな施策かあればいいなあといったイメージで結構です。)	
石崎委員	・ 貧困の連鎖を断ち切るための取組みを具体的に示せれば良い	
石崎委員	・	
	・	
石崎委員	・	
石崎委員	・貧困の連鎖を断ち切るための取組みを具体的に示せれば良い ・小中学校における朝食支援、洗濯支援、教材をすべて供与・貸与する支援の実施・担任や授業をもたない生徒指導担当教員の配置・登校支援等を担うNPO等の募集・校種間連携のための教育委員会における担当教員の配置・体験活動の機会の拡大・教員のシフト制を実施し、夜でも子どものSOSが学校に届くようにする	
石崎委員柏木委員	・	
石崎委員柏木委員	・	
石崎委員 柏木委員 神村委員	・	
石崎委員 柏木委員 神村委員	・貧困の連鎖を断ち切るための取組みを具体的に示せれば良い ・小中学校における朝食支援、洗濯支援、教材をすべて供与・貸与する支援の実施 ・担任や授業をもたない生徒指導担当教員の配置 ・登校支援等を担うNPO等の募集 ・校種間連携のための教育委員会における担当教員の配置 ・体験活動の機会の拡大 ・教員のシフト制を実施し、夜でも子どものSOSが学校に届くようにする ・ICTを活用し、子どもが声を伝えられる機会の保障の方に重点を置く指導をする ・ひとり親が、パートから正職にステップアップし収入が増えると、制度の対象から外れるなど、頑張った親ほど制度から外れ、ステップアップに繋がらないと感じることから、ひとり親への、①所得税、社会保険料等については、さらに手厚い控除制度等の創設、②頑張った母の収入増が収入認定額としてそのまま繋がることのないような新たな認定制度の創設を希望 ・学習支援だけでなく、文化交流や体験などの機会の保障が必要 ・小中学生期における支援として、給食費の完全無償化を実現することで、家庭での食生活に困難がある児童への健康支援の一助になるのではないか) ・医療(特に精神医療)と福祉の結びつきを意識した取組みが必要(昨今、貧困問題を抱える若者の中にはオーバードーズやメンタル疾患などを抱える者がおり、福祉的支援だけでなく適切な治療に結び付ける必要があるが、無保険のため医療機関に受診できないなどの課題もあるため、支援	
石 柏 神 戸 委員	・	

塩川委員	・経済的支援について、保護者への現金給付は本当に子どものために使われているのかは不明のため、現物給付の拡充を検討すべき ・母子家庭の経済的困窮が著しく、元配偶者から十分な養育費の支払いがなされているのか疑問であるため、何らかの具体的な施策が必要 ・生活保護家庭などの捕捉率が低く、自己申告が基本となる支援の要請にたどりつけない家庭も少なからずあると思われるため、そうした保護者が支援に繋がる取組が必要 ・自宅等に落ち着いて学習できる環境がない生徒や、ICTを活用した学習が推進される中、自宅にWifi環境やプリンターがないなど自宅での学習が進めにくい事例があるため、学習環境を確保する施策の検討が必要。また、子どもの居場所づくり、夜ごはんの提供等、他の課題とも併せた検討が必要	
田中委員	・ひとり親家庭の大学生や大人たちと、ひとり親家庭の高校生との交流の場・体験活動を通じ、自分と同じ境遇の先輩方(ロールモデル)の姿をみて、下の世代の子供たちが、希望を持ち、前に進むきっかけを作ることができる施策が必要	
中井委員	・就労支援に関わる中で、小中高期に①ひとり親だったので話を聞いてもらえなかった、②大学で学びたかったが金銭的な理由で自分は諦めて他の兄弟のためにアルバイトで学費をサポートしていた、③何でも一人で解決しなければという思いでその時期を過ごしたので、社会に出てから「周りにものを尋ねること」が出来ずコミュニケーションが取れない、などと悩む若者の話を耳にすることが多く、子どもたちが思いを発信しやすい身近なコミュニティづくりが必要	
永池委員	・改正子ども・若者育成支援推進法で明記されたヤングケアラーに関する記載が必要	
山内委員	・こどもの貧困=親の貧困と捉えて、親の改革ができないか ・今の貧困は金銭的貧困が一番の原因であると思うが、異なった形の貧困(心が満たされていない、愛情不足、自分が必要とされていないと感じる)を探り、解決へ結びつけることができないか	
4. 計画改定に係る当事者への意見聴取についての意見(意見聴取に当たり、対象者や手法について意見があれば)		
石崎委員	・一人親家庭の現状や、ヤングケアラーの実態など	
柏木委員	・意見を述べる力のある子どもは自分で述べ、そうではない子どもの声の汲み取りは支援者を通し て届けられるようにすべき	
神村委員	・当事者からの意見聴取は必要であり、母子連としても協力する	
神戸委員	・現行計画策定時に当事者の意見を聞く機会があり、有効だと感じたが、当事者の方はたくさんの人がいる場では話しづらい場面もあるかと思うので、当事者の方の思いを慎重に聞いてほしい・オープンな場で意見を聞くだけでなく、クローズドな場面での意見聴取(2~3人程度の面談者によるなど)も織り交ぜて、できるだけたくさんの当事者の声を反映できると良い	
五石委員	・検討会に1~2人をお呼びしても、本人は緊張し、思ったことが言えないと考えられるため、今後、 こども若者が自分たちで議論し、意見を言える仕組みを考えるべき	
流石委員	・意見聴取をスムーズに進めるため、当事者の方が意見を発信しやすいよう、場の設定と雰囲気を 多方面から配慮する	
塩川委員	・児童養護施設の退所者、ヤングケアラー、母子家庭の多子世帯など・意見聴取は効果的だが、事例の集積と共有も重要・成人年齢は18歳だが、20歳前後の困難な状況にある方への支援はどのようになっているのかも気になる	
田中委員	・子供の貧困に関わるボランティアを行っている人や、その当事者	
中井委員	・若い世代が発信しやすいSNSカウンセリングの活用	
永池委員	・ヤングケアラー当事者(及び経験者)から意見聴取をし、何が求められているか、どういった支援が必要かを検討	
山内委員	・当事者のお話や、支援されている方の体験談を聞かせて貰うのも良いのではないか ・ヤングケアラー、虐待を受けた方などに、そこからどのようにして逃れることができたかを聞かせ てもらえないか	

<mark>5. 次期計画</mark>	回の進捗管理についての意見(具体事例の共有や当事者の意見聴取など)
石崎委員	・一定期間ごとにアンケート調査をするなど、計画全体のスケジュールを見ながら達成度を確認していく
加藤委員	・推進計画の検証が各事業の量的な検討に終わっている点が、やはり気になるところであり、成果をどう検証するのか大変難しいが、何カ所で実施した、何人配置した、何人参加した、といったものだけでなく、子どもの貧困というものがどうなったのかという指標が検討できないか
神戸委員	・各施策や事業の中で実際の取組みを見学する ・各事業の中で取組み事例などを発表する場があると、計画に定めた効果が実感できるのではないか
五石委員	・以前から指摘のあるところだが、EBPMが十分になされておらず、どのように評価を進めるか、その方法を、数名の委員によるワーキンググループをつくって検討すると良いのではないか・現状では、何もかもが事務局により決定され、検討委員会はその報告を伺うだけの場になっているのではないか
田中委員	・当事者への定期的なヒアリングを行うことが重要・また、ヒアリング以外にも、当事者へのケアも必要
山内委員	・進捗していく途中の検証も必要ではないか ・また、モデル地域を決め、そこへ重点的に物・人を投入して計画を実践できないか
6. その他	
石崎委員	・貧困を原因とした児童虐待の発生率は高いものと考えられることから非常に大事な課題である
加藤委員	・計画として様々な視点から施策を盛り込まれるのはよいが、その施策等の支援の情報が必要な 方に届く方策が重要
神戸委員	・ひとり親家庭で経済的に苦しいため進学を諦めた子や、学生時代に統合失調症になり、生きづらさを抱え兄弟で自死を選んだ子など、環境により自身がやりたいことや進みたい道が閉ざされることのないような社会になってほしいと願う
流石委員	 ・子育て家庭が、制度施策を知るために工夫が一層必要 ・ワンストップの環境は当たり前になっているが、対象者の支援プラグラムをしっかり立て、当事者が抱える問題解決のために専門家との出会いの充実を図ることが重要であり、そのためには、子ども家庭センターの役割の明確化と機能強化が求められる ・また、アウトリーチでの対応ができる専門機関の設置とその場所を子育て家庭に周知していくことが、抱える問題解決の近道になり、早期の解決が期待できると考える
塩川委員	・例えば、DVの疑われる粗暴な保護者への対応などにおいて、福祉関係機関や学校関係だけでは子どもの支援は難しいことがあり、警察関係者(OBを含む)などとの連携が効果的と感じるケースもあるため、人材確保や連携について、更に範囲を広げる検討が必要・併せて、現状として人材不足を感じており、人材確保は急務である
田中委員	・いざ、ひとり親になったときに、奨学金や支援制度を見つけるのは困難なため、先生や学校を通じた紹介や連絡があると良い
中井委員	・子ども・若者は、悩みを親に相談できないこともあるため、相談窓口などの情報がわかりやすく紹介されていると良いと感じた
山内委員	 ・地域の実態として、課題があるこどもを見ていると、一部だが、その親にも何らかの課題があって、親がこどもの課題に気づかない、気づいていない。気づいていても相談しないなど、負の連鎖があるため、この連鎖を断ち切る方策が必要と痛感している ・子ども食堂で、何度もお代わりをしてお腹を壊さないかと心配するこどもや、わざと周りが困るような行動を起こす子どもなど、課題があるこどもに対して可能な限り声かけをし、寄り添うが、限界を感じることもある